

巻上げ機(ウインチ)の運転業務に係る特別教育

事業者は、安全衛生法第59条第3項及び労働安全衛生規則第36条第11号により、巻上げ機の運転の業務に労働者を就かせるときは、特別教育を行わなければならないことが義務付けられております。

当協会では、事業主に代わって巻上げ機(ウインチ)の運転業務に係る特別教育を下記により開催いたしますので、多数受講されますようご案内申し上げます。

1. 日 時 学科 令和3年10月27日(水) 8:45~16:00 (受付8:30 オリエンテーション8:45)
実技 令和3年10月28日(木) 7:45~12:00 (集合7:45)
※集合時間は厳守してください。遅刻、早退、欠課の場合は受講修了と認められませんのでご注意ください。
2. 会 場 学科 気仙教育会館(大船渡市盛町字東町14-2) ◎駐車場あり *玄関前には駐車しないでください。
実技 星和工業(株)大船渡営業所(大船渡市赤崎町字普金81)
3. 受 講 料 【会 員】 13,820円(消費税10%込)(受講料12,650円 テキスト代1,170円)
【非会員】 17,010円(消費税10%込)(受講料15,840円 テキスト代1,170円)
4. 定 員 20名 ※申込者数が少ないときは開催を中止することがあります。
5. 申込締切日 10月13日(水) ただし定員になり次第締め切らせていただきます。
※締切日までに受講料のお支払いがない場合は、申込みが取消しされることありますので、ご注意ください。
6. キャンセルの取扱 10月20日(水)以降の申込取消及び欠席については、受講料のお返しはできません。
7. 申込方法 裏面の「受講申込書」に受講料・テキスト代を添えて下記までお申込みください。(FAX可)
※銀行振込の場合は申込締切日までに下記口座へお振込みください。

(公財)岩手労働基準協会 大船渡支部 電話 0192-47-3882 FAX 0192-47-3887

〒022-0003 大船渡市盛町字中道下2-25 大船渡商工会議所 別棟2階

岩手銀行 大船渡支店(普) 0318834 ※お振込手数料はご負担願います。

8. カリキュラム

1日目(学科)	2日目(実技)
8:45~8:50 オリエンテーション	7:45~8:45 荷掛け及び合図(1H)
8:50~12:00 巻上げ機に関する知識(3H)	8:50~12:00 巻上げ機の運転(3H)
12:50~14:55 巻上げ機の運転に必要な一般的知識(2H)	
15:00~16:00 関係法令(1H)	
(休憩 9:50~9:55、10:55~11:00、昼食 12:00~12:50、 休憩 13:50~13:55、14:55~15:00)	(休憩 8:45~8:50、9:50~9:55、10:55~11:00)

9. その他

- (1) 受講票は講習日1週間前に郵送いたします。3日前までに届かない時は当支部へご連絡ください。
- (2) 所定の時間を受講した方に「修了証」を、事業場には「受講修了者証明書」を交付いたします。
- (3) 実技当日は皮手袋、作業服、安全靴等服装を整え、笛、ヘルメット(貸出有)をご準備ください。
- (4) 当協会では受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しております。

巻上げ機(ウインチ)の運転業務に係る特別教育 受講申込書

講習日 令和3年10月27日(水)～28日(木)

ふりがな		生年 月日	昭 和 平 成	年	月	日
氏 名						
現住所	(番地まで詳しくご記入ください) 〒	TEL() () ()				

(※個人受講者は、記入の必要はありません。)

勤 務 先	所在地	〒	TEL() () ()		
	事業所名 代表者名		FAX() () ()	担当者名	
				内 線 ()	
※該当箇所にお印を お付けください。	(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会 員	非会員	受講料振込予定日	
	受講票送付希望先	勤務先	自宅	月 日	

令和 年 月 日

受講者名 (本人自署)

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

〈記入に際しての注意事項〉

- 1) 氏名(ふりがな)、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはっきり、丁寧にご記入ください。**(鉛筆書き不可)**
- 2) 忘れずに**担当者名**をご記入ください。

※申込書に記入された個人情報に係る事項は本講習の事務処理に関する以外には使用いたしません。